

府孤推第 98 号
令和 8 年 4 月 28 日

各 都 道 府 県
各 政 令 指 定 都 市
各 市 区 町 村

孤独・孤立対策担当部局長 御中

内閣府孤独・孤立対策推進室参事官
(公 印 省 略)

孤独・孤立対策強化月間における
「孤独・孤立相談ダイヤル # 9 9 9 9」等の実施について (依頼)

平素より孤独・孤立対策の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

孤独・孤立の問題は、単身世帯等の増加等により更なる深刻化が懸念されており、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細かな対応の強化が喫緊の課題となっております。

このため、来る 5 月の孤独・孤立対策強化月間中、同月 1 日 (金) から 6 日 (水) までの期間において、「孤独・孤立相談ダイヤル # 9 9 9 9」等を実施します。本実施に関する実施体制図につきましては、(別添 1)を御確認ください。

本相談窓口を利用される相談者につきまして、相談内容から深刻な状況や緊急性の高い状況と判断される場合には、内容に応じて本取組の協力団体等より、各地方公共団体の相談支援窓口、自立相談支援機関、福祉事務所、警察等関係機関へ御連絡する可能性がありますので、本通知の内容について関係各所に周知いただくようお願いいたします。加えて、普及啓発用チラシ (別添 2) を用意しておりますので、孤独・孤立に悩む方々が悩みを話すことができるよう、「孤独・孤立相談ダイヤル # 9 9 9 9」等の実施について、ホームページ等を活用した周知に御協力いただけますと幸いです。

大変恐れ入りますが、孤独・孤立に悩む方々のため、本取組の実施について御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御不明な点がございましたら、以下連絡先まで御連絡ください。

(参考) 孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」
URL : <https://notalone-cao.go.jp/main-monthly/>

【連絡先】内閣府・孤立対策推進室 広崎、萩原
電話 : 03-5253-2111 (内線 82834、82843)